

会津坂下町教育振興基本計画

会津坂下町教育委員会

【目 次】

第Ⅰ章 計画の策定にあたって.....	1
第1 基本計画策定の背景と趣旨.....	1
第2 基本計画の位置付け.....	3
第3 基本計画の期間.....	3
第Ⅱ章 本町の教育の現状と課題.....	3
第1 幼児教育.....	3
(1) 人口の推移と未就学児童の割合.....	3
(2) 児童人口の推計.....	4
(3) 家庭環境の変化.....	5
(4) 子どもたちを取り巻く課題.....	6
(5) 子育て家庭を取り巻く課題.....	6
(6) 地域・社会と子育て支援に関する課題.....	6
第2 小・中学校教育.....	7
(1) 魅力ある学校づくり.....	7
(2) 確かな学力の向上.....	7
(3) 豊かな人間性の涵養.....	8
(4) 健やかな体の育成.....	9
(5) 小・中学校の連携.....	9
第3 社会教育・生涯学習.....	9
(1) 人が集い、学び、つながり、広がる居場所づくり.....	9
(2) ライフステージに応じた生涯学習.....	10

(3) いきいき元気！生涯スポーツ	11
(4) 元気のある地域づくり	11
第4 文化・芸術	12
(1) 文化遺産の保護・保存・活用	12
(2) 地域を結ぶ活動	12
(3) 教養・文化・芸術活動の振興	12
第Ⅲ章 基本計画の基本理念・基本目標【教育大綱】	13
第1 基本理念	13
第2 基本目標	14
【幼児教育】	14
【小・中学校教育】	14
【社会教育・生涯学習】	14
【文化・芸術】	15
第Ⅳ章 課題解決に向けた施策の展開及び指標	15
第1 幼児教育	15
(1) こどもが健やかに育つ環境づくり	15
(2) 子どもを安心して産み育てられる環境づくり	17
(3) 社会全体で子育て家庭を支える環境づくり	19
第2 小・中学校教育	20
(1) 特色ある学校づくり	20
(2) 確かな学力の定着・向上	20
(3) 豊かな心の育成	21

(4) 健やかでたくましい体づくり	23
(5) 小・中学校の連携強化と「一つの学園構想」の具現化	23
(6) 子どもを取り巻く環境の整備	24
第3 社会教育・生涯学習	24
(1) 人が集い、学び、つながり、広がる居場所づくり	24
(2) ライフステージに応じた生涯学習	25
(3) いきいき元気！生涯スポーツ	27
(4) 元気ある地域づくり	29
第4 文化・芸術	30
(1) 文化遺産の保護・保存・活用	30
(2) 地域を結ぶ活動	31
(3) 教養・文化・芸術活動の振興	31
第V章 施策の点検・評価	32
第1 点検及び評価	32
第2 計画の見直し	33
《資料》	
(1) 「一つの学園構想」の具現化に向けた“一貫性”“共通性”“継続性”ある取組の柱	
(2) 子育て支援日本一を目指した「一つの学園構想」	
(3) 町ぐるみで「育ち」と「学び」をつなぎ「確かな学力の向上」を目指す	

第 I 章 基本計画の策定にあたって

第 1 基本計画策定の背景と趣旨

(国の動向)

少子化・高齢化の進行やグローバル化、情報化の進展、また地域社会や家族の変容等社会状況が大きく変化してきた中、平成 18 年 12 月に教育基本法が改正され、教育振興に関する施策の総合的・計画的な推進を図るため、国及び地方公共団体において「教育振興基本計画」を定めることとなりました。

これを受け、国は平成 20 年 7 月に「教育振興基本計画」を定め、続いて平成 25 年 6 月に「第 2 期教育振興基本計画」を閣議決定し、平成 25 年度から平成 29 年度までの 5 年間に国として取り組むべく計画を策定しました。

その中では、「自立」「協働」「創造」の 3 つの理念の実現に向けた生涯学習社会を構築しながら、教育再生に向けたさまざまな施策を推進していく必要があるとしています。具体的には、「社会を生き抜く力の養成」「未来への飛躍を実現する人材の養成」「学びのセーフティネットの構築」「絆づくりと活力あるコミュニティの形成」の 4 つの横断的視点で教育の在り方を捉え、少子高齢化をはじめとする現在の我が国を取り巻く危機的な状況を打開しようとしています。

(県の動向)

福島県においても平成 22 年 3 月に、法に基づく教育振興基本計画として位置づけられる「第 6 次福島県総合教育計画」を策定し各種施策を展開しましたが、平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災・原子力災害からの復旧・復興や福島県総合計画「ふくしま新生プラン」等への対応を図るため、平成 25 年 3 月に「第 6 次福島県総合教育計画」を改定しました。この改定された総合教育計画でも、『“ふくしまの和”で奏でる、こころ豊かなたくましい人づくり』と謳った基本理念は継続することとし、基本目標として(1) 知・徳・体のバランスのとれた、社会に貢献する自立した人間の育成、(2) 学校、家庭、地域が一体となった教育の実現、(3) 豊かな教育環境の形成、と定めながら、生まれ育った郷土に対する愛着と誇りを持った、ふくしまの復興を共に支え、共に歩んでいく人づくりを力強く推進しようとしています。

（町のこれまでの取組）

一方、会津坂下町では平成 13 年度にスタートした教育施設適正配置事業も平成 25 年春の第 2 次統合をもって教育施設の再配置がひとまず完了し、学校教育においては新しい教育施設による体制の下で教育活動を展開するステージに入っています。

教育施設適正配置事業を進める中であって、町の教育理念である『生きる喜びを育む教育』の実現に向け、再配置された幼稚園・小学校・中学校の 5 つの教育施設を一体的に捉えながら統一性をもたせた一貫した教育を行おうとする「一つの学園構想」＜別添資料(1)＞が生まれました。

この構想は、幼稚園から中学校に至るまでの子どもたちの成長の 12 年間を見通し、“一貫性”“共通性”“継続性”をキーワードに、効果的にしかも効率的な教育活動を実践していくことによって、子どもたちの健やかな成長と一人ひとりの進路の確実な実現を図ろうとするものです。

また町では、平成 26 年度に第五次会津坂下町振興計画後期基本計画（平成 27 年度～平成 31 年度）を策定しました。その基本計画の第 1 のテーマとして「一人ひとりの個性と創造力を伸ばす、人を育むまち」と定めており、そのテーマの具体的な目標として「子どもを安心して産み育てられる環境の整備」「安心で信頼のある教育の場の提供」「誰もが主体的に参加できる生涯学習社会の推進」「歴史・文化の保存・伝承」を掲げています。

こうした町としての施策とともに、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により平成 27 年度からスタートした新教育委員会制度において、町長が設置する総合教育会議により、わが町の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策についての根本となる方針等が「教育大綱」として策定されました。そこでは、Ⅰ幼児教育、Ⅱ小・中学校教育、Ⅲ社会教育・生涯学習、Ⅳ文化・芸術の 4 領域において、今後のわが町の教育を推進するにあたっての基本的な方向性が定められました。

このような国・県の動向や町のこれまでの取組みの流れの中、国・県それぞれの施策や考え等を斟酌しながら、会津坂下町教育委員会においては、この度第 1 次となる「教育振興基本計画」を策定することとしました。

第2 基本計画の位置付け

本計画は、教育基本法における「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として、第五次会津坂下町振興計画の下、教育大綱に定めた基本的な方針や方向性に沿い、町教育委員会が所管する施策等についての基本計画として位置付けるものです。

第3 基本計画の期間

本計画は、平成28年度を初年度とし、第五次会津坂下町振興計画後期基本計画の終期に合わせ、平成31年度までの4年間とします。

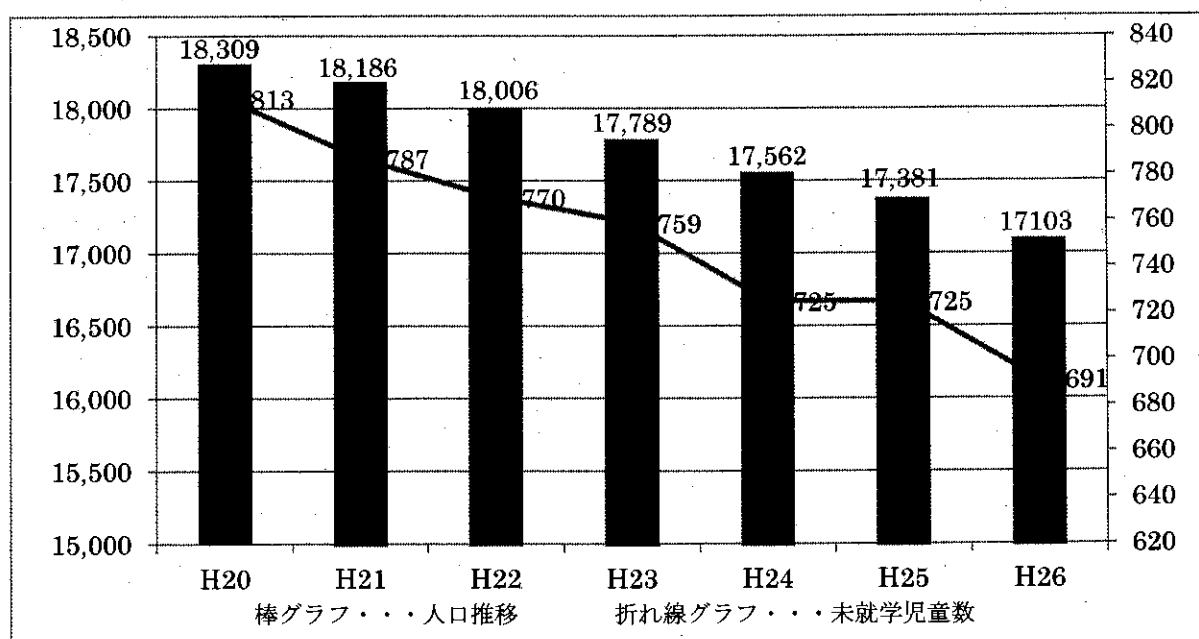
第Ⅱ章 本町の教育の現状と課題

第1 幼児教育

(1) 人口の推移と未就学児童の割合

会津坂下町の人口は減少傾向にあり、平成20年からの6年間で1,206人減少し、平成26年には17,103人となっています。また、未就学児童数は6年間で122人減少し691人となっています。

会津坂下町の人口及び未就学児童数の推移



(2) 児童人口の推計

町振興計画後期基本計画期間（平成 27 年～平成 31 年）の児童人口（0 歳から 11 歳）について、過去 5 年の住民基本台帳（3 月 31 日現在）を用いて、各年齢の過去 5 年間における平均増減率を算出し、平成 26 年の人口に乘じ人口推計を行いました。

（ただし 0 歳児については、平成 26 年に急激に減少しましたが、それが一時的なものと考えられるため、平成 25 年の人口に平均増減率を乘じ算出しました。）

この推計をまとめた下の表によれば、0 歳～11 歳の人口は、今後全体的に減少していくことが予測されます。

また、就学前児童数（0～5 歳児）の年齢別推計においても年々減少し、平成 31 年には 585 人になると推測されます。

会津坂下町児童人口の推計（単位：人）

年 齢	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年	H31－H27
0 歳	1 0 7	1 0 3	9 9	9 5	9 1	△ 1 6
1 歳	1 1 3	1 0 5	1 0 1	9 7	9 4	△ 1 9
2 歳	1 0 8	1 1 2	1 0 4	1 0 0	9 6	△ 1 2
3 歳	1 2 4	1 0 6	1 0 9	1 0 1	9 7	△ 2 7
4 歳	1 3 0	1 2 5	1 0 6	1 0 9	1 0 2	△ 2 8
5 歳	1 1 7	1 2 5	1 2 0	1 0 2	1 0 5	△ 1 2
6 歳	1 0 7	1 0 9	1 1 6	1 1 2	9 5	△ 1 2
7 歳	1 3 5	1 0 3	1 0 5	1 1 2	1 0 7	△ 2 8
8 歳	1 4 4	1 3 3	1 0 1	1 0 3	1 1 0	△ 3 4
9 歳	1 2 5	1 3 7	1 2 7	9 6	9 8	△ 2 7
10 歳	1 5 9	1 2 5	1 3 6	1 2 6	9 6	△ 6 3
11 歳	1 6 5	1 5 8	1 2 4	1 3 5	1 2 5	△ 4 0

(3) 家庭環境の変化

家庭は、お互いに助け合い支え合いながら生活するための基盤であり、「子どもを産み育て、教育すること」などの様々な機能を持っています。

しかし、一世帯あたりの平均人員は減少が続き、核家族化が進行しています。また、ひとり親家庭の増加など、家族形態も変化してきています。

また、就労環境においては、職種や雇用形態が多様化し、様々な分野で女性の就業機会が拡大するとともに就業者総数に占める女性の割合も増加しており、いわゆる共働き家庭が増加しています。

そのような家庭環境の変化等を背景として、ばんげ保育所の入所申込数においては、平成 22 年度に 185 人であった申込者が平成 26 年度には 197 人に増加し、また幼稚園の預かり保育を利用する園児数においても、平成 20 年度に 23 人であった利用者が平成 26 年度には 139 人に激増しています。

このことから、乳幼児・児童数は年々減少しているものの、保育を必要とする子どもの数は年々増加し、保育ニーズが高くなっていることが窺えます。

ばんげ保育所の入所申込者数（人）

H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度
185 人	191 人	188 人	195 人	197 人

現代においては、社会情勢の変化に伴い、子育てをめぐる環境や子育て支援に対するニーズが大きく変化・多様化しています。

核家族化の進行や共働き家庭の増加などにより、家庭や地域での子育て力が低下し、また育児不安や孤立感を感じる家庭が増えてきていると言われています。また少子化が進む一方で、保育を必要としている家庭は増えてきている現状にもあります。

このような傾向は町においても例外ではなく、そのため様々な子育て支援策を展開してきましたが、子育て環境が多様化する中で、すべての子育て家庭のニーズには応えきれていないのが現状です。

そのようなことから、今後は子育て家庭が子育てについての責任をしっかりと果たすことができるよう、行政や地域社会が一体と

なり、子育て家庭に寄り添いながら、子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげ、子どもの成長に喜びや生きがいを感じる子育て環境づくりを進めるとともに、子どもたちが健全に成長できる環境をつくっていくことがますます必要になってくると考えます。

(4) 子ども達を取り巻く課題

核家族化の進行や共働き家庭の増加などにより、保育を必要としている家庭は確実に増加しています。町ではこれまでも、保育所・幼稚園の年齢による区分けや幼稚園における預かり保育の拡充などの施策を展開し、待機児童の解消に努めてきましたが、保育ニーズの高まりから、未だその解消には至っていない状況にあります。保育の量をどう確保していくかが課題となっています。

また、幼稚園生活から学校生活にうまく適応できない「小1プロブレム」が社会問題化している状況や、幼稚園・学校において気がかりな子どもが多くなっている状況等を踏まえ、関係機関の連携による保育・教育の環境整備や、個々の子どもの特性や成長に合わせた支援など、保育・教育の質のさらなる向上を図っていく必要があります。

(5) 子育て家庭を取り巻く課題

子育て中の家庭では、妊娠・出産時の不安に加え、子育てそのものに不安を感じたり自信を持てない親が増加しており、また子育てに関する経済的な不安も大きくなっています。このため、子育て家庭の様々な不安を軽減し、子どもを安心して産み育てられる環境の整備や、支援体制づくりが求められています。

(6) 地域・社会と子育て支援に関する課題

子育て世代の長時間労働傾向が続く中、仕事と子育ての両立がかなう環境づくりが求められており、子育てしやすい労働環境づくり、働きやすい子育て環境づくりの両面から社会全体の取組として推進していく必要があります。

また、核家族化や個人主義の風潮が強まる中で、地域との関わりや世代間の関わりの希薄化が危惧されています。地域社会全体で子育てを支えることで育児力を高めていくことが今後ますます求められてくるものと思います。

第2 小・中学校教育

(1) 魅力ある学校づくり

町では、足かけ13年にも及んだ教育施設適正配置事業が完了し、幼稚園2園、小学校2校、中学校1校に再配置されました。

再配置されてからこれまでは、特に小学校において、教育課程等の共通性に配慮しながら教育活動を展開してきましたが、今後は、「一つの学園構想」の具現化に向けた“一貫性”“共通性”“継続性”のある取組を重視しつつも、各学校や地域の実態を踏まえ、地域の人材や自然、歴史・文化を生かした特色ある教育活動を進め、小・中学校それぞれが一層魅力ある学校を創っていくことが望まれます。

(2) 確かな学力の向上

町の児童生徒の学力については、平成27年度に実施された「全国学力・学習状況調査」の結果により捉えれば、小学校6年生においては、国語、算数ともに、主として知識を問う「A問題」、主として活用力を問う「B問題」のいずれも、全国平均とほぼ同等の水準でした。理科については、全国平均を若干下回っていました。中学校3年生においては、国語、数学、理科の全科目で全国平均を下回っており、特に数学は、全国平均との開きがやや大きい状況でした。

近年における全国平均との差の推移をみると、過去には小学校で全国平均を下回っていたものの、年々その差が縮まり、現在ではほぼ同水準となっています。一方中学校では、全国平均を下回っている教科が多く、特に数学についてはその差が依然として大きい状況にあります。

こうした現状から、今後の課題としては、算数・数学に重点を置きながら、各教科において基礎的事項の確実な定着を一層図るとともに、活用力を育てることであると考えられます。

一方、町では「一つの学園構想」の柱の一つに「基礎学力の定着・向上」を据え、町を挙げて組織的に取り組むとともに、平成26年度から、町独自で指導主事を配置し、「確かな学力」づくりに向けた学校支援に努めています。今後も、指導主事の有効活用が望まれます。

また、「全国学力・学習状況調査」においては、町の子どもたち

の傾向として、特に中学生において、ゲームをしたり携帯電話やスマートフォンを使用したりする時間が長いという結果が出ています。

これらのことから、学校生活を充実させるばかりでなく、家庭においても規則正しい生活習慣を身に付け、家庭学習習慣や読書習慣の定着などを図っていくことも重要な課題であると思われます。

今後も、「一つの学園構想」の具現化に向けた“一貫性”“共通性”“継続性”のある取組を、町・学校・地域・家庭が一体となり町ぐるみで一層強力に推進していくことにより、児童生徒の「確かな学力」を伸ばしていく必要があります。

(3) 豊かな人間性の涵養

核家族化の進行や近隣の人間関係の希薄化、携帯電話やインターネット等の情報化社会の進展に伴い、自立心や規範意識の低下等が指摘されるとともに、いじめや不登校が全国的な問題となっています。また、近年、ライフスタイルの変化に伴って子どもの直接体験の不足が課題と言われており、そのことが様々な問題状況を生み出す要因にもなっていると考えられます。

町では、これまで道徳の授業を中心に全教育活動をとおして道徳教育の充実に努め、思いやりの心、認めあう心、きまりを守る態度（規範意識）を育ててきました。また、体験をとおした生きた学習を進めるため、地域での学習をはじめ、ボランティア活動、職場体験等自然体験や社会体験の機会の充実に努めてきました。

「全国学力・学習状況調査」の結果からは、地域の行事に参加する児童生徒の割合が高く、町の子どもたちは地域とのつながりが強いということが窺えます。また、学校行事にも積極的に地域の方々を招待するなど、地域と連携した取組が積極的に進められているという好ましい状況にあることもわかります。

今後は、それらの良さを生かし、地域とさらに協力しながら、豊かな人間性を涵養するため、たくましく生きる力を培いながら、子どもたちに自尊感情や命を大切にする心を育んでいく必要があると考えます。

また、コミュニケーション能力の向上、キャリア教育の充実に努めるとともに、地域の自然や文化に触れる体験や地域の人々との

交流を深めるなどの体験活動を一層充実させ、郷土を愛し地域で活躍する人材を育成していくことも大切なことです。

(4) 健やかな体の育成

平成26年度「福島県体力・運動能力調査」の結果からは、学校における積極的な体力向上に向けた取組の成果が随所に見られる一方、小学校においては持久力や投力に、また中学校においては握力、投力、跳躍力に課題が見られました。日常生活において体を使う動作（握る、持つ、運ぶ等）が少なくなっていることや、外遊びの減少等が体力や運動能力の低下の原因として考えられます。加えて、本町では、学校統廃合によるバス通学者の増加により、日常歩く機会が少なくなっており、体力の低下とともに肥満の増加も懸念されます。

今後は、体力・運動能力について子どもの実態をしっかりと把握しながら、体育の授業の充実に努めるとともに、幼児期からの運動の機会・環境づくりを進め、運動習慣の確立を図ることが求められます。

また、食育との関連も図りながら、肥満や生活習慣病の予防等、心身の健康に対する総合的な取組を計画的に進めることが必要です。

(5) 小・中学校の連携

町で進める「一つの学園構想」に基づき、幼稚園から中学校までの12年間を見通した教育を意図的・計画的に展開することは町の学校教育の充実・進展を図る上で、大変重要なことです。

そのためには、幼稚園・小学校・中学校の教職員が常に子どもに関する情報や学習状況などの情報共有を密にしながら、「一つの学園構想」の3本の柱と12の項目＜別添資料(2)＞について十分理解し、教職員一人ひとりが共通実践事項を意識した取組を進めていく必要があります。

第3 社会教育・生涯学習

(1) 人が集い、学び、つながり、広がる居場所づくり

教育施設適正配置事業により、各地区にあった幼稚園・小学校

は統合により2園・2校となり、2校あった中学校は1校となりました。子どもや保護者の交流範囲が広がるなど様々な統合の効果が期待される反面、それまで幼稚園や小学校を核としていた地域コミュニティが変化し、地域への帰属意識や愛着が薄らいでいくことが懸念され、そうしたことが地域の課題となっています。

地域での様々な交流や体験活動を通じて、大人は地域の良さや知識・技術を子どもたちへ伝え、育んでいかなければなりません。そのためには、家庭・学校・地域が連携し、子どもと大人がともに学び合い、互いに成長し合える仕組みづくりや環境整備が必要です。

公民館事業や地域での活動や事業では、参加者の減少やメンバーが固定化し同じ人が様々な事業や活動に携わっている傾向があります。また、若い成人層の参加する機会が少なくなっています。高齢者については、退職後の生きがいづくりや様々な事業への関心はあっても、交通手段の確保が課題となっています。

(2) ライフステージに応じた生涯学習

(年代別課題に合ったまなびの推進)

幼稚園・小学校の統廃合、産業構造や社会環境の変化により、学校と地域、あるいは子どもと地域の大人などとの関係が希薄になり、豊かな経験と知識を持った地域の方々の能力が活かしきれていないのが現状です。

また、少子化や就業形態などの社会情勢の変化により、子育て支援を必要としている保護者も増え、地域ぐるみで子育てを支援する必要もあります。

さらに情報化社会が進む近年、子どもを取り巻く生活環境は変化し、インターネットやゲーム、携帯電話などの普及によるメディアに関する問題が全国的に話題となっています。

このような社会環境の中において、子どもと大人が関わりながら心豊かな子どもを育ていくためには、家庭・学校・地域が一体となりこれまで以上に連携を深めていかなければなりません。

また、高齢化が進む社会においては、高齢者は余力のある一方で、加齢による健康不安や介護、家庭や地域からの孤立など、様々な問題を抱えます。高齢者が生きがいを持って健康に生活できるような支援が必要となっています。

(3) いきいき元気！生涯スポーツ

学校統廃合やゲームの普及など、子どもを取り巻く環境の変化は、スポーツ離れや外遊びの減少をもたらし、バス通学児童生徒も増加していることから子どもの体力の低下も心配されます。幼少期からスポーツの楽しさを教えるためにも、身体を使った遊びやスポーツに親しむ環境づくりが必要です。

また高齢化社会にあって、健康志向が強くなる成年層は、メタボリック症候群の改善や生涯スポーツに取り組むきっかけづくりが、高齢者は、いつまでも健康で元気に社会参加できるように、それぞれスポーツを通じた健康づくりや仲間づくりが必要となっています。

そうした中、「スポーツに取り組みたくてもどこに申し込めばいいのか分からない」「もっと気軽に出来るメニューや場所があると良い」などの要望も聞かれることから、様々なスポーツ団体の活動状況や組織情報の提供、団体間の連携もまだまだ不十分であると思われます。

今後は、町のスポーツ活動の推進機構である「総合型地域スポーツクラブ・バンビィ」を核として、各団体と連携した情報の一元化・共有化を図りながら情報発信を強化し、スポーツの拠点づくりを一層推進していくことが必要です。

また、「いつでも、どこでも、だれでも」できるスポーツの推進のためには、スポーツ施設の整備・充実と指導者の育成が必要です。

(4) 元気のある地域づくり

学校統廃合の完了により、今まで学校を核としていた地域コミュニティが変化し、地域では人と人とのつながりや地域への帰属意識が薄らいでいくことが懸念されています。地域では社会教育施設としての地区公民館が、コミュニティセンターへと移行し、社会教育事業・活動だけでなく、防災・福祉事業など幅広い機能を持つようになり、名実ともに学校統廃合後の地区コミュニティの中核を担うようになりました。

したがって今後は、生涯学習の推進拠点としてばかりでなく、地域づくりの拠点としてのコミュニティセンターの施設整備と環境の整備が必要となります。

また、地域社会を支えていく人材を育成するために、家庭・学校・地域が連携し、地域を学び、地域の良さを子どもたちへ伝え、育んでいくための仕組みづくりも必要になってきています。

第4 文化・芸術

(1) 文化遺産の保護・保存・活用

町には悠久の歴史のなかで育まれ、今日まで受け継がれてきた貴重な文化財(有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群)として、国指定文化財8件、県指定文化財13件、町指定文化財25件の合計46件、埋蔵文化財が270件存在します。また寄贈を受けた民俗資料も多数所蔵しています。

これらの文化財は、町や地域の歴史、文化を理解するために必要不可欠な国民共有の財産でもあります。

今後、こうした文化財の調査を進めるとともに広く町内外に紹介して、文化財の保護・保存に対する町民への理解を一層深め、郷土愛の醸成を図るために文化財を周知する事業も展開していかなければなりません。

課題としては、国から指定を受けている史跡(亀ヶ森・鎮守森古墳、陣が峯城跡)の整備があげられます。

(2) 地域を結ぶ活動

我々の住む地域の自然・歴史・文化を知ることは、郷土愛を育むことに繋がります。

そのため学校教育においては、会津坂下町郷土学習副読本「坂下学のすすめ」による地域の学習を取り入れています。社会教育においても「坂下学講座」などを開設し、町民の皆様に対し地域について学習する場と機会をつくっています。

(3) 教養・文化・芸術活動の振興

教養を深め、潤いのある心豊かな生活を送るには、人々に感動や生きる喜びをもたらす文化や芸術活動の振興は欠かすことができません。

町の文化活動としては、毎年「坂下学講座」の開設をはじめ、隔年で「文化財講演会」をそれぞれテーマを設定しながら開催し

ています。

また、町の自然・歴史・文化の地域性を町内外に広く周知していくために計画的に「町史」を編さんしていますが、このことは記録として後世に伝える現代に生きる者の重要な役割でもあると考えます。

「町史」を編さんするにあたっての課題としては、各分野における執筆者の高齢化が進んでおり、長期間に及ぶ編さん作業が計画通り進行できるかどうか危惧されることがあげられます。

町の芸術活動の中核施設として平成13年に開館した五浪美術記念館では、これまで町の子どもたちの豊かな創造性と情操の涵養を育むとともに、町民の芸術活動への意欲を高める目的で、毎年優れた作品に触れる機会を提供しています。

五浪美術記念館における課題としては、名誉町民（小林五浪先生、斎藤清先生、高橋藤園先生）等の収蔵作品の活用とともに、多くの人々にこの施設を利活用していただくための記念館の管理・運営にあたっての体制づくりがあげられます。

第三章 基本計画の基本理念・基本目標【教育大綱】

第1 基本理念

『生きる喜びを育む教育』の実現

- (1) 各保育・教育施設と家庭や地域とが連携を図るとともに、保育所・幼稚園から中学校に至るまでの一貫性を重視した保育・教育の実践を通して、教育内容をさらに充実させる。
- (2) 社会教育についても一層の充実も図りながら、すべての町民が共に学び共に歩んでいける生涯学習社会を実現させ、一人ひとりの町民が生きがいや生きる喜びを実感できる町を創造する。
- (3) 少子化が進む中であって、町民一人ひとりが郷土のよさを知り、郷土への誇りと愛着を持つことのできる人づくりをしていく。

第2 基本目標

【幼児教育】

乳幼児期は、「生きる力」の基盤を育成する大切な時期であり、親と子が共に育ち合う「つながる、ひろがる」幼児教育を目指す。

- 1 保育所・幼稚園と地域社会とが一体となった保育・教育の推進を図る。
- 2 遊びや様々な体験を通して「生きる力」の基盤を育てる。
- 3 町子ども子育て支援事業計画に基づき、保育支援、子育て支援の充実に努める。
- 4 保育士、幼稚園教諭の資質及び専門性の向上を図る。
- 5 保育所と幼稚園、幼稚園と小学校との円滑な接続・連携に努める。

【小・中学校教育】

すべての子どもたちが安心して学べる環境を整備し、生き生きと子どもが輝く教育を実践しながら、学力（知）・豊かな心（徳）・たくましい体力（体）のバランスのとれた子どもの育成を目指す。

- 1 社会の変化に対応した適切な教育課程の編成・実施に努め、特色ある明るい学校づくりを目指す。
- 2 基礎的・基本的な学力を確実に身に付けさせるとともに、子どもたち一人ひとりの個性を伸ばし、生涯にわたって自ら学ぶ姿勢や意欲を育てる学習指導に努める。
- 3 学校・家庭・地域とが連携を図りながら道徳的实践力を高め、強い意志と思いやりの心をもった子どもの育成に努める。
- 4 健康や安全に対する理解と実践力を育てるとともに、体育・スポーツ活動を通して、たくましい体づくりに努める。
- 5 小学校と中学校の連携を強化し、「一つの学園構想」の具現化を図る。

【社会教育・生涯学習】

子どもから若者・高齢者まで町民の誰もが夢や希望や生きがいをもち、一人ひとりが健康を実感しながら、共に学び、共に歩いていくことのできる生涯学習社会を目指す。

- 1 社会教育の充実に努めながら、生涯学習の推進に努める。

- 2 健康の保持・増進に生きる生涯スポーツの推進に努める。
- 3 各種機関・団体と連携を密にしながら、健全な青少年の育成に努める。

【文化・芸術】

我が町の歴史・文化・風土・自然を大切にしながら、町民の誰もが郷土に誇りと愛着を持ち、心豊かで文化の香り高い町づくりを目指す。

- 1 町民の貴重な文化遺産である、文化財や史跡・遺跡の保護・保存・活用に努める。
- 2 地域や学校が連携し、幼少期からの文化的な学習を増やしながら、地域を学ぶ活動を推進する。
- 3 町民の読書活動や文化活動を充実させ、教養・文化・芸術活動の振興を図る。

第Ⅳ章 課題解決に向けた施策の展開及び指標

第 1 幼児教育

(1) こどもが健やかに育つ環境づくり

① 未就学児の保育サービスの充実

- 平成 28 年度から幼稚園の 3 年保育を開始します。それに伴い、保育所を 0～2 歳、幼稚園を 3～5 歳に年齢区分けすることで、保育機会の拡充と教育・保育環境の充実を図ります。
- 認可外保育施設の認可化を推進し、町全体で保育サービスの充実を図ります。
- 保育所・幼稚園の延長保育を引き続き実施します。
- 保育士・幼稚園教諭の質の向上を図るため研修の充実を図ります。

成果指標	現状値 平成 26 年度	目標値 平成 30 年度
出生数	104 人	125 人
保育所待機児童数	6 人	0 人

② 子どもの健全育成と安心して学べる環境の提供

- 保幼共通カリキュラムや、幼稚園ではアプローチカリキュラム・小学校ではスタートカリキュラム(※注釈1)による教育を実践し、保育所・幼稚園・小学校の連携を強化するとともに、一人ひとりの子どもが小学校生活をスムーズに始められるよう支援します。
- 放課後児童クラブの対象学年を小学3年生から6年生に拡大します。

また、40人規模のクラス編成とするため、クラブの増設を図ります。

さらに、指導員についても、研修等を実施することで質と量の向上を図ります。

- 昼間保護者が仕事等でいない家庭の児童が安心して過ごせるよう、放課後子ども教室と放課後児童クラブ(注釈2)の連携を推進し、子どもたちに多様な居場所を提供します。

また、保護者が帰るまでの間、留守番ができるように自立を促していきます。

- 中・高生が友だちと生き生き活動したり、仲間づくりや異年齢交流ができる居場所を提供します。

(金銀交流サロン、地区コミュニティセンター、中央公民館等)

※注釈1 幼稚園から小学校に入学する際に新しい生活に適應するための指導計画(幼稚園;アプローチカリキュラム、小学校;スタートカリキュラム)

※注釈2 放課後子ども教室;すべての子どもを対象として、安全・安心な子どもの活動拠点(居場所)を設け、子どもたちとともに勉強やスポーツ文化活動や地域住民との交流活動等の取組を推進する事業(文部科学省)

放課後児童クラブ;共働き家庭など留守家庭の児童に対して、放課後に適切な遊びや生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業(厚生労働省)

③ 親や家族が子どもと向き合う機会を増やす取組の推進

- 10ヶ月健診時に、乳幼児のことばと心を育むために、「絵本」を介した親子のふれあいの大切さを伝える機会の確保を継続して図っていきます。(ブックスタート事業)
- 父母や祖父母を対象とした子育て・孫育て講習会を実施し、楽しく子育てができるよう家庭の育児力を高めていきます。

- 育メン教室等、父親の家事・育児参加を推進し啓発する取組を図っていくことで、両親が互いに助け合いながら子育てを担っていくよう支援していきます。
- 幼稚園入園前の乳幼児とその保護者を対象に、親子体操教室などを実施し、子どもの健やかな育ちを支援していきます。
(健やかキッズ)

成果の指標	現状値 平成 26 年度	目標値 平成 31 年度
ブックスタート事業の参加者数	103 人	300 人
健やかキッズの参加者数	484 人	490 人

④ 障がい児への支援の充実

- 乳幼児健診や子育て相談の機会を捉え、障がいの早期発見と支援の早期開始に努めます。
- 障がいのある子どもの特性や成長に合わせた支援体制を充実します。
- 保育所や幼稚園、小学校、療育施設等が互いに連携した支援を推進します。
- 障がい児とその家族が地域で安心して生活し、健やかに成長していくために、町民の障がいに対する理解促進のための取組を推進します。

成果の指標	現状値 平成 26 年度	目標値 平成 31 年度
乳幼児健診の受診率	97.3%	100%

(2) 子どもを安心して産み育てられる環境づくり

① 妊産婦・乳幼児への切れ目のない支援

- 妊産婦健康診査、乳幼児健康診査内容の充実を図るとともに、引き続き子育て家庭の負担軽減を図っていきます。
また健康診査が、妊婦・子育て相談の機会として活用され、育児不安の解消や支援に結び付けられるよう周知・啓発を行います。
- 保健師による乳児家庭全戸訪問事業を実施し、子育て相談や育児不安の解消を図るよう取り組んでいきます。
- 子どもの心身の成長には手作りの食事を提供することが大切であることから、食の重要性を学ぶ機会や料理講習会を実

施し、食育を推進します。

成果の指標	現状値 平成 26 年度	目標値 平成 31 年度
妊産婦健診の公費助成回数	15 回	16 回
乳児家庭全戸訪問事業の訪問件数	112 件	125 件

② 地域における子育て支援の充実及び子育て支援ネットワークづくり

- 全ての家庭における子育てを支援するため、関係機関・団体等が連携し、さまざまな状況に応じて柔軟に利用できるサービス（ファミリー・サポート・センター事業等）の充実を図ります。
- 引きこもりがちな家庭や十分にケア出来ない家庭等の育児不安の解消や子育て支援として、ホームスタート事業や新たに養育支援訪問事業を実施します。
- 在宅で子育てする家庭の支援を強化するため、「子育てふれあい交流センター」を活用し親子の交流や子育て相談等ができるような環境を整備します。
- 子育て支援施策の円滑な利用を促進するため利用者支援事業（保育サービスのコーディネート等）を実施します。
- 子育てに関するガイドブックの作成等により、子育てに関する情報提供を充実します。

成果の指標	現状値 平成 26 年度	目標値 平成 31 年度
ファミリー・サポート・センター登録会員数	325 人	330 人
子育てふれあい交流センターの親子の利用者数	—	480 組/年間

③ 経済的支援の推進

- 安心して妊娠・出産ができるよう、引き続き妊産婦健診の助成（最大 16 回）を実施します。
- 乳幼児・児童医療費の助成（0～18 歳まで）及びひとり親家庭医療費の助成を継続し、疾病や負傷の治癒を促進し健康の保持増進を図ります。
- おむつ専用ごみ袋の無料配布（最大 120 枚）を継続します。
- 子育て応援パスポート事業（ファミたんカードの配付）を

推進します。

- ベビーシート・チャイルドシートの無料貸出しを継続します。
- 児童手当、児童扶養手当及び特別児童扶養手当の支給を実施します。
- 多子世帯保育料軽減事業を実施します。

④ 子どもの安全・安心な環境の整備

- 幼稚園において交通安全教室を定期的を開催するとともに、子ども達への交通安全教育を推進します。
- 町内で不審者情報があつた際には、警察と連携を図り、各幼稚園・学校・施設との連絡を密にし、防犯体制の強化・向上に努めます。
子ども自身の安全・防犯に対する意識・対応力を高める取組をするとともに、地域の見守り等の対策の継続・充実を図ります。
- 幼稚園における防災教育を充実させます。

(3) 社会全体で子育て家庭を支える環境づくり

① 子育て応援対策の充実

- 子育て家庭の孤立感・不安感の解消に向けて、気軽に子育て相談をしたり、子育て情報を提供したり、子育てに関する講習等を実施します。(「子育てふれあい交流センター」における利用者支援事業)
- 乳幼児健診や子育て相談の機会を通して、育児困難家庭や虐待等の早期発見に努めます。また、気になる家庭をホームスタート事業・養育支援訪問事業等を通し児童相談所へつなぐなど、児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応できるような体制を整備していきます。
- 各種協議会等を通じて、保健、医療、福祉、教育、警察等の関係機関、団体等との連携を強化し、児童虐待の予防、発生後の適切な対応につなげていきます。

施策の名称	実施年度	実施状況
利用者支援事業の実施	—	実施
養育支援訪問事業の実施	—	実施

第2 小・中学校教育

(1) 特色ある学校づくり

① 明るく楽しい学校づくりの推進

子どもや地域の実態を踏まえ、育てたい子どもの姿を明確にした創意ある教育活動を展開し、明るく楽しい学校づくりを進めます。

② 保護者や地域との積極的・計画的な連携

学校・家庭・地域が連携・協力し、地域の人材や学習資源を活用した体験活動等多様な教育活動を推進し、地域の教育力を学校・園に導入する仕組み（学校サポーター制度）の構築に努めます。また、地域行事等への積極的な参加を一層推進し、学校と地域がともに支え合う、地域に根差した学校づくりを目指します。

成果の指標	現年度 平成26年度	目標値 平成31年度
	0人	150人
学校サポーター登録者数		

③ 開かれた学校の実現

学校は「学校だより」「学年・学級通信」「ホームページ」等を活用しながら積極的に情報提供に努めるとともに、学校評価の実施と結果の公表を行い、学校運営の改善と発展を目指すとともに、保護者や地域への説明責任を果たしていきます。

(2) 確かな学力の定着・向上

① 学力向上対策の充実

子どもたちに基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させこれらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力を育みます。また、主体的に学習に取り組む態度を養います。このため、「全国学力・学習状況調査」や「福島県学力調査」、「全国標準学力検査（NRT）」などの結果を分析・検証し、PDCAの検証改善サイクルを機能させ、日々の授業の充実に努めます。また、子どもたちのより良い学習習慣の構築に向け、学校・家庭・地域・教育行政が一体となって取り組み、学力の向上を図ります。

成果の指標	目標値
学力向上（全国平均値との比較）	すべての科目で毎年度全国平均を上回る

② 基本的生活習慣の確立

基本的生活習慣の確立には、家庭や地域との連携が不可欠です。そのため、町内の幼稚園から中学校までのすべての教員で組織する「会津坂下町基礎学力向上推進会議」を中心に、家庭や地域と協力し「早寝・早起き・朝ごはん」、「ノーテレビ・ノーゲームタイム」、「あいさつ習慣の確立」等の運動に取り組み、心豊かな「ばんげっ子」を育てていきます。

③ 特別支援教育の充実

生活や学習上の困難を改善・克服するため、適切な支援・介助を行う特別支援教育支援員の配置に努めます。また、特別支援教育支援員の活用や通級による指導の工夫等により、特別な支援を要する子どもの学びの充実に努めるとともに、関係機関と連携しながら、自立と社会参加を支える特別支援教育を推進します。

④ 外国語教育の充実

学習指導要領の改訂により、新たに小学校高学年に外国語活動が導入されることから、幼稚園から中学校まで、外国語指導助手（ＡＬＴ）の有効活用を図り、特にコミュニケーション能力の育成を図ります。

⑤ 情報教育の充実

子どもたちが情報化社会を主体的に生きるために、発達段階に即した情報教育を推進し、特に「情報活用能力」の育成に努めます。

また、人権の尊重や危険回避、健康との関わりなどの理解と態度を育成する情報モラル教育の充実を図ります。

（３）豊かな心の育成

① 道徳教育の充実

社会の変化に伴い、基本的なモラルなどの倫理観の低下が指摘される中、思いやりの心、命を大切にする心、公共の精神を養うことが求められていることから、道徳の時間を中心として、

学校教育全体の中で、道徳教育の充実を図ります。

② 生徒指導の充実

学校におけるいじめや不登校、児童虐待等の問題について、家庭や地域、関係機関との連携を密にしながら、その未然防止、早期発見、早期対応に努めます。また、現在配置されているスクールカウンセラー(SC)やスクールソーシャルワーカー(SSW)の配置及び確保に引き続き努めるとともに、生徒指導面における有効活用を図ります。

成果の指標	平成 26 年度	目標値
	平成 31 年度	
不登校児童生徒数 (年間 30 日以上欠席)	21 人	10 人未満

③ 読書活動の充実

読書は、情緒豊かな人間形成に欠くことのできないものであることから、各学校の蔵書の充実を図るとともに、図書館教育の中心となる「学校司書」の配置を検討します。また、学校では、朝の読書や読み聞かせなどの活動を積極的に進めるとともに、各種ボランティアとの連携強化、活用促進を図り、読書活動の充実に努めます。

さらに、幼稚園・学校の図書室と中央公民館図書室等との図書ネットワークの構築と連携を図り、図書館教育の充実に努めます。

④ 体験活動の充実

命や自然を大切にする心や他人を思いやる心、社会性、規範意識などを育てるために、学校において、自然体験活動や集団宿泊活動、職場体験活動や社会奉仕体験活動、文化・芸術体験活動などの様々な体験活動を実施します。

⑤ 郷土理解教育の推進

郷土理解学習副読本『坂下学のすすめ』を活用し、郷土の自然・歴史・伝統・文化・産業等を理解し、学習する機会の充実を図ります。

(4) 健やかでたくましい体づくり

① 体力づくり

子どもたちの健康増進の基礎を培い、進んで運動に親しむ習慣や意欲を育むため、体育の授業を中心として各校の体力向上計画に基づく取組を進めるとともに、町をあげて「歩育」を推進し、子どもたちの体力向上を図ります。

成果の指標	目標値
体力向上（全国平均値との比較）	すべての種目で毎年度全国平均を上回る

② 食育の充実

学級・教科担任と栄養教諭が連携しながら食に関する指導の充実を図るとともに、町（健康管理センター）・学校（学校給食センター）・家庭・地域と連携し、食育の推進に努めます。

また、地場産食材を使用した学校給食を通じて、地元の農林水産物への理解と郷土愛の醸成に努めます。

③ 健康教育の充実

子どもたちが健康で安全な学校生活を送ることができるよう、養護教諭を中心に、家庭や学校医等の医療機関と連携し、各種検診・検査等を計画的に実施するとともに、「うがい、手洗い、歯磨き」の習慣化による疾病予防と肥満予防を含む健康保持に係る保健指導に努めます。

成果の指標	平成26年度 実績	目標値 平成27年度
肥満傾向（肥満度20%以上） 児童生徒数の割合	12.75%	10%以下

(5) 小・中学校の連携強化と「一つの学園構想」の具現化

① 教育課程への位置づけと取組内容の重点化

小中学校の児童生徒の交流と教職員の交流を教育課程に位置付け、校種間の連携を計画的・効果的に進めていくようにします。

また、子どもの実態から共通に取り組むべき内容を明らかにして、共通実践を図っていきます。

② 教職員の指導力の向上

教科指導力や生徒指導力を高める研修の充実を図るとともに、指導主事の派遣による校内研修などへの支援の充実や、三町村学校教育指導委員の効果的な活用を図り、教職員一人ひとりの指導力の向上を図ります。

③ 「基礎学力向上推進会議」の機能化

学力向上の土台作りに向け、町内全ての教職員が所属する会議の取組内容の充実を図ります。

(6) 子どもを取り巻く環境の整備

① 教育環境の充実

子どもたちが安全で充実した学校生活を送ることができるよう、学校施設や教材教具などの整備に努めます。また、学校・家庭・地域・関係機関とも連携しながら、通学路の安全確保等学校安全管理に関する取組を推進します。

② ICT機器を活用した教育環境の整備

小中学校のパソコンや校内ネットワークの整備・活用を計画的に進めるとともに、保守点検を含む教職員のサポート体制づくりに努めます。

③ 学校給食センター等の機能の強化

学校給食センターに栄養教諭を配置し、幼稚園・小学校・中学校の教育指導の充実に向けた支援に努めます。また、幼稚園に給食補助要員を継続して配置し、給食指導支援の充実を図ります。

第3 社会教育・生涯学習

(1) 人が集い、学び、つながり、広がる居場所づくり

① みんなが集い、ともに学び合う場づくり

- 公民館やコミュニティセンターを中心に、誰でも、いつでも、どこでも学べる居場所と環境づくりを推進します。
- 身近で学べる場所、学習ニーズに合った知識や情報を得る場所としての生涯学習施設の整備や図書室等の充実を図ります。

② 学びを通じてつながる場づくり

- 地区や場所にこだわらない事業の展開、住民のニーズにあった多様な学習機会と情報を提供していきます。
- 身につけた知識や技術を、自己を豊かにするだけでなく、仲間づくりや地域活動へつなげる場をつくっていきます。
- 学校・家庭・地域が連携して、つながりを持ち、郷土への誇りと愛着をもてる人を育てていきます。

成果の指標	現状値 平成26年度	目標値 平成27年度
中央公民館図書室利用者数	19,000 人/年間	25,000 人/年間

(2) ライフステージに応じた生涯学習 (年代別課題に合ったまなびの推進)

〈幼児期〉

① 家庭教育・子育て支援の充実

- すべての教育の出発点でもある家庭の教育機能を高めるため、子ども課と連携を図りながら、親支援・子ども支援の体制を確立していきます。

〈青少年期〉

② 青少年教育の充実

- 世代間交流や地域での活動などを通して、生きる力を育み、地域への愛着心を育てていきます。
- 心身ともに著しく成長する青少年期に、ボランティア活動などの社会奉仕体験活動や自然体験活動の機会を提供するなど、人間性や協調性、物事を考える視野の広さや創造性、自立心など、社会情勢の変化に柔軟に対応できる資質を養うための活動を推進します。
- ボランティア活動を通じて、地域を知り地域づくりへの参画につながる活動となるよう仕組みづくりを図っていきます。

成果の指標	現状値 平成26年度	目標値 平成27年度
青少年ボランティア活動参加者数	160 人	250 人

③ 学社連携・融合の推進

- 学校・家庭・地域が一体となって、「一つの学園構想」を柱とした学校支援活動への住民参加を促し、様々な体験と交流の場をつくっていきます。
- 地域の人材を生かし、放課後子ども教室の拡充を図り、学習活動や体験活動の場を支援するとともに、すべての子どもを健やかに育むことを目指し、学校支援ボランティア（学校サポーター）の活動を通して、学校を支援します。
- 地域の子どもは地域で育てることを主眼とした青少年育成町民会議や青少年問題協議会の充実を図りながら、学校・家庭・地域が連携し地域を知る学習や体験活動を行い、健全育成と地域への帰属意識や愛着心を醸成します。
- 情報化社会へ適切に対応できるようにするため、インターネットやスマートフォンの取扱いについて、正しい知識を学びます。

〈成人・壮年期〉

④ 人づくり

- 個々に応じた主体的な学びと、ワークライフバランスの実現のために、知識や経験を活かす機会と場所を提供します。
そのために地域でのコーディネーターやリーダーの掘り起こしと育成を図ります。

⑤ 男女共同参画社会の推進

- 「会津坂下町男女共同参画推進プラン（なのはなプラン）」に基づき、ワークライフバランスの実現へ向けた、誰もが健やかに暮らしやすい地域社会を目指します。
- 性別にとらわれることなく、一人ひとりがそれぞれの個性や生き方を認め合う地域社会となるよう、学校や地域での取組や啓発活動を推進していきます。

⑥ 学習機会の提供・情報発信の拡充

- 家庭・学校・地域が一体となって読書推進に取り組めるよう、連携体制を充実させるとともに、読み聞かせボランティアの方々との連携・交流を図り、町民の読書活動を一層充実させます。

- 町民の幅広いニーズや学ぶ意欲の高まり、さらには学校教育における図書館教育・読書指導との連携を図るため、中央公民館図書室の蔵書の拡充に努めます。
- 学ぶ意欲を醸成していくため、広報誌やインターネットなどを活用し、様々な学びの情報の収集・提供及び学びの成果の発信を進めていきます。

〈高齢期〉

⑦ 生きがいづくり

- 健康で生きがいを持ち、これまでの人生の豊かな経験や知識を地域で活かすための機会の充実を図ります。
多彩な文化・芸術を楽しむことは、喜びでもあると同時に、自らの文化に誇りを持ち、地域文化の再発見する機会でもあります。そのような文化・芸術に触れる機会を広げていきます。

⑧ 学びを活かす

- 高齢者がこれまでの豊かな経験や知識・技能を地域参画、社会貢献に活かすための学習機会の充実を図り、地域を支える人材として活躍できる環境づくりを進めていきます。
- 伝統行事の継承など、高齢者が持っている経験や知識・技能を地域で活用できるよう支援をします。

(3) いきいき元気！生涯スポーツ

① スポーツ施設の整備・充実

- 各種スポーツ施設等において、住民が気軽にスポーツ（運動・健康づくり）に取り組める環境を整備します。
- スポーツ関係情報の集約と発信をし、スポーツのソフト面の環境整備を図ります。
- 住民の利便性の向上を目指し、各種スポーツ施設の一元管理に向けた調整と整備を進めます。使用範囲を拡大し、施設を多くの団体が多目的に使用できるようにします。
- 住民が気軽に健康づくりに取り組むことのできる新総合体育施設の整備に向けた調整を図ります。
- 総合型地域スポーツクラブが中心となり、スポーツ団体の集中管理・一元化によるスポーツの拠点づくりをします。

② 体制づくり

- 町、総合型地域スポーツクラブ、各種スポーツ関係団体、学校が事業や活動内容などの情報を共有し、連携・協働しながらスポーツと健康づくりを推進する体制をつくります。
- 総合型地域スポーツクラブと行政が中心となって、スポーツ関係団体や学校との連携を図り、スポーツへの関心を高めるきっかけづくりを推進します。
- 地域や企業での出前教室など、より身近で健康づくりに取り組める体制づくりの推進及び場の提供をします。
- 町の公共交通機関利用事業と連携を図るとともに、総合型地域スポーツクラブのマイクロバスを活用し、スポーツ団体の活動支援や、高齢者が運動教室イベントに気軽に参加するための交通手段を整備します。
- 個人でも気軽にできる「運動プログラム」を作成し、推進していきます。

成果の指標	現在値	目標値
	平成28年度	平成29年度
バンビイ会員数	800 人	1,000 人

③ 指導者・スポーツ団体の育成

- 出前教室や自主サークルの拡大・充実を図るために、住民がより身近で気軽に健康づくりやスポーツに取り組めるよう、多様なスポーツ団体と指導者を育成します。
- 総合型地域スポーツクラブを中心に、ニーズに応える多様な団体とその指導者を養成・育成します。
- 「健康運動実践指導士」を活用し、スポーツ関係団体への支援・育成を図ります。
- スポーツ少年団などのスポーツ関係団体相互の連携をすすめる、スポーツ団体の育成と支援をしていきます。
- 指導者育成のための講習会を実施し、指導者の養成と指導技術の向上を図っていきます。

④ 仲間・地域づくり

- スポーツ団体等と協働し、様々な種目のスポーツ大会を企画・運営し、住民が様々なスポーツに親しむきっかけづくりを推進します。

- 地域の人が集まれる地区コミュニティセンターを中心に、運動プログラム等を活用した健康づくりを推進します。
- 住民参加型スポーツイベント「バンビィデー」の取組を各地区や各団体で実施し、スポーツを通して地域や仲間との健康づくりを推進します。

(4) 元気のある地域づくり

① 地域を結ぶ

- 町と各地区地域づくり協議会やNPO法人など各種団体と連携を図り、情報を共有しながら、集落単位からの地域づくりの推進を図ります。
- 放課後子ども教室や青少年ボランティア活動を通じて、地域での世帯間交流を図りながら地域とつながる生涯学習の推進とその体制づくりをします。

② ふるさと教育・地域の歴史文化を知る

- 子どもの頃から自分の住む地域に親しみ、地域の良さをすることで、地域への愛着心を育てます。
- 地域の歴史文化や地域資源を知る活動を、世代間交流を図りながら取り組んでいきます。
- 学校と連携し、郷土学習副読本や地域の先生を活用した郷土教育を推進します。

③ リーダーの養成 ひとづくり

- 地域学習課題やニーズの把握・分析をし、事業等の企画運営の体制をつくりながら、その活動に参画していく地域の人材を掘り起こし、地域のリーダーとしての育成を図ります。
- 若い世代に、仲間づくりや交流の場と学びの場を提供し、地域活動に参加しやすい環境を整えます。

④ 学びの拠点づくり

- まなびの情報や地域の情報を集約していく拠点づくりを目指します。
- 学習成果を地域活動に活かしていけるよう、生涯学習による地域づくりに関する様々な情報を収集し提供していきます。
- 地域の核となるコミュニティセンターに気楽に集えるような「まなびの広場」を設けるなど親しみやすい場づくりを、

地域住民と共につくっていきます。

成果の指標	現状値	目標値
	平成 26 年度	平成 31 年度
コミュニティセンターの利用者数 (ひと月平均)	150 人	300 人

第 4 文化・芸術

(1) 文化遺産の保護・保存・活用

① 計画的な文化遺産の調査の実施及び保護

- 歴史的に重要な遺跡を選定し、計画的に範囲内容確認調査を実施していきます。

また、調査成果に基づき、重要遺跡の史跡指定を積極的に行い保護していきます。

- 町史編さん事業において把握できた史料から、歴史的に重要なものを重要文化財に指定して保護します。
- 人為的に滅失の可能性が高い民俗資料等を積極的に収集し、整理・展示公開できるようにしていきます。
- 文化財専門職員の資質向上のため、文化財の講習会や研修会への参加機会を充実させます。

② 文化遺産の保存・活用及び町民の理解

- 文化遺産に関する情報を広報やホームページで広く紹介していきます。

また、指定文化財の各種説明板・標柱などを充実させ、わかりやすいものに整備していきます。

- 「史跡陣が峯城跡」については保存・管理計画書を策定し、年次計画に沿って確認調査と公有化を図っていきます。

「史跡亀ヶ森古墳」については、整備計画書作成後、公有化部分の整備を実施していきます。

- 旧広瀬小学校に埋蔵文化財センターを開設し、これまで実施してきた発掘調査で出土した埋蔵文化財が見学できる展示室を設置します。

さらに、文化財に関する多様な情報を町内外に発信し、学校教育・社会教育の場に活かしていきます。

- 文化財を活かした地域おこしのボランティアを育成し、これを支援していきます。
- 東松峠や杉の糸桜などの文化財を地元関係者と連携を図り、保全していきます。

成果の指標	現状値 平成 29 年度	目標値 平成 31 年度
史跡陣が峯城跡保存・管理計画書策定	未策定	平成 31 年度策定
埋蔵文化財センター見学者数	平成 29 年度開設	800 人/年間

(2) 地域を結ぶ活動

① 「坂下学」の発信と充実

- 幼少期から地域文化を学べる出前授業や各種の見学会を開催して学校教育と連携を図ります。
- 会津坂下町郷土学習副読本「坂下学のすすめ」を生涯学習においても利用し、「坂下学」の普及を図ります。
- 「坂下学講座」を開催して、会津坂下町の深層を学習していきます。
- 各コミュニティセンターと連携を図り、歴史講座を開催していきます。

成果の指標	現状値 平成 26 年度	目標値 平成 31 年度
歴史講座事業への参加者数	39 人	60 人

(3) 教養・文化・芸術活動の振興

① 文化・芸術に親しめる環境づくり

- 五浪美術記念館において、幼少期から文化・芸術に親しめる展覧会を企画し、各学校の施設利用の促進を図ります。
- 文化・芸術に親しむことのできる環境づくりを進めるため、さまざまな団体と連携し、これらの活動に参加する機会を提供していきます。

- 美術講師を招いて、年少者対象の絵画教室を開催していきます。
- 各地区のコミュニティーセンターと連携して、五浪美術記念館の見学会を開催していきます。
- 五浪美術記念館を町民ギャラリーとして、絵画だけではなく広い分野で活用できるシステムを構築していきます。

成果の指標	現状値 平成26年度	目標値 平成31年度
五浪美術記念館観覧者数	1700人/年間	2000人/年間

② 町史編さん事業を通じた教養・文化の基礎づくり

- 町史編さん事業により発刊済みの近現代編の活用と未発刊である「原始・古代編」、「中世・近世編」、「民俗、文化、自然編」の編さんに向け資料収集を行っていきます。
- 会津坂下町史を発刊することで、会津坂下町の歴史・文化を集大成して全国に発信していきます。
- 町内に残る古文書調査をおこなうことで、新たな史実を解明していきます。
- 教養を深めるため、隔年で実施している「文化財講演会」の充実を図っていきます。

成果の指標	現状値 平成26年度	目標値 平成31年度
町史編さん刊行計画進捗率	30%	60%

第Ⅴ章 施策の点検・評価

第1 点検及び評価

平成19年6月の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行うことが義務付けられました。

このことにより、町教育委員会においては事業評価表により評価

し公表しているところですが、今後は、本基本計画に掲げる様々な施策についても事業評価表と合わせて点検・評価をしていきます。

第2 計画の見直し

本基本計画は、今後4年間に取り組むべき方策について示したものであることから、策定から4年後（平成31年度）を目途に見直しを行い、次期計画を策定する必要があります。なお、特段の事由がある場合には、計画期間の途中においても見直しを行い、その一部を改訂することもあり得るものとします。